

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ  
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

|            |          |
|------------|----------|
| 教育委員会名     | 滋賀県教育委員会 |
| 指定したモデル地域名 | 高島市      |

概 要

地域内の全学校・園数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

【単位：校・園】

| 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 中等教育学校 | 特別支援学校 | 合計 |
|-----|-----|-----|------|--------|--------|----|
| 5   | 16  | 6   | 2    | 0      | 1      | 30 |

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

特別支援教育においては、障害のある幼児児童生徒の教育的ニーズに即し、幼稚園から高等学校まで一貫性のある指導を行うことが重要とされている。今回のモデル地域は、これまでも小中学校の一貫教育に関する研究を行い、小中学校の円滑な接続の中でより効果的な教育活動を進めることに積極的に取り組んできた地域であり、また市内の特別支援学校と高等学校が連携を図り、特別支援教育の教職員研修を合同で開催するなど、特別支援教育における学校間連携にも取り組んできた地域である。本事業では、そうした地域の特色を生かし、同一市内の幼稚園から高等学校までの幼小中高の「縦のつながり」の中で合理的配慮の実践研究を行うことにより、発達段階に応じた合理的配慮の提供について系統的な整理を行うこととした。さらに、幼小中高等学校と通級指導教室や特別支援学校との「横のつながり」の中でも相互連携を図り、地域の教育資源の組合せ（スクールクラスター）を多様なものとすることによって、合理的配慮に関するより多くの事例について具体的な事例を蓄積し、研究を深めることとした。

## 2. 取組の概要

【スクールクラスターを活用した取組を支援するために教育委員会が行った取組や工夫】  
インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組として、特別支援教育に関わる地域内の教育資源の活用等を推進するために合理的配慮協力員を配置するとともに、特別支援学校、通級指導教室、特別支援学級、通常の学級の連携について連絡調整を図った。

あわせて、本モデル事業の関係校だけでなく、市内小中学校の特別支援教育コーディネーター会議等においても、合理的配慮や基礎的環境整備に関する指導を行った。

### 【モデル地域内における取組】

本モデル事業の関係学校の管理職、合理的配慮協力員、特別支援教育コーディネーター、事務局担当者等をメンバーとした合理的配慮に関する研究会議を開催し、モデル地域内のスクールクラスターの取組内容について、成果や課題の検証を行った。そうした研究会議の内容については、高島市内の小中学校の特別支援教育コーディネーターや通級指導教室担当教員との会議の中で伝達し、各学校の指導、支援に活用することとした。

## 3. 成果及び課題

今年度から取り組んだ本事業においては、小中高等学校と通級指導教室や特別支援学校との「横のつながり」の中で相互連携を図り、地域の教育資源の組合せ（スクールクラスター）を多様なものとする中で、合理的配慮に関する具体的な事例を蓄積し、研究を進めることができた。その一方で、個々の事例を発達段階に応じて整理するなど、幼稚園から高等学校までの「縦のつながり」の中で、どのような合理的配慮の提供が必要となるのかを明らかにすることについては、更なる追究が必要な状況となっている。そこで、来年度においても、引き続き同一地域をモデル地域として指定し、合理的配慮協力員を中心に関係校園の連携を深めてきた今年度の研究基盤を活用することにより、発達段階に応じた合理的配慮の提供について系統的な整理を目指す中で、インクルーシブ教育システムの構築に向けた研究成果を積み上げていきたいと考える。